

外交・デジタル

財務省

2026年10月16日

1. 外交

2. デジタル

厳しさと複雑さを増す国際情勢

- 我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさと複雑さを増しており、保護主義の台頭等も見られる中、国際秩序の変化や供給網の大幅な再編など、**国際情勢が経済・物価等に影響を与えるリスクは高まっている。**

欧州

- 2024年～2026年、欧州議会選、仏の総選挙、独の総選挙、地方選挙でEU懐疑派政党が伸長。
- 仏は財政懸念から国債格下げ。英独が防衛費増の方針を表明。
- EU規制の強化が日本企業のビジネスを阻害。

ウクライナ

- 2022年2月、ロシアによるウクライナ侵略。戦況は膠着状態。
- 米国による支援継続に不透明性。
- 一次産品（主に穀物）の供給減少により価格が高騰し、世界的なインフレの一因に。

中東

- 2023年10月、ハマスがイスラエルを攻撃し、イスラエルが報復。
- 2025年6月、イランとイスラエルの交戦に発展する中、アメリカはイランの核施設を空爆。
- 2026年2月、米・イスラエルの攻撃の応酬を受け、イランはホルムズ海峡を事実上閉鎖し、周辺諸国を攻撃。
- 2026年6月、米イランは覚書に署名し、戦争の終結を宣言するも、7月以降、攻撃の応酬が再び発生。
- 原油価格は、地政学的緊張により引き続き先行き不透明。

極東

- ロシアは、中露共同のものを含め、我が国周辺での活発な軍事活動を継続。北方領土においても頻繁に軍事演習等を実施。
- 北朝鮮は核開発を継続。断続的に弾道ミサイルを発射。露朝軍事協力も進展。

米国

- 2025年1月、トランプ大統領就任。関税措置などを次々と発表し、4月からは相互関税を発動。
- 政策の不確実性を背景に、スタグフレーション（景気停滞下のインフレ）の懸念も。

中国

- 断続的に東シナ・南シナ海、台湾周辺で力又は威圧による一方的な現状変更の試み。
- 経済安全保障の観点から各国のデリスキング（リスク低減を図りつつ、経済関係は維持）が進展。
- レアアース等の恣意的な輸出規制を始めとした非市場的政策・慣行や日本を対象とした威圧的措置が継続・拡大。
- 2025年11月以降、日本渡航自粛の注意喚起により人的往来に影響。

令和9年度外務省概算要求の全体像

予算のポイント：第一の国力たる「外交力」の抜本的強化を通じ、進化したFOIPを実現し、日本を守り抜く予算

令和9年度概算要求額 12,165億円 + 事項要求 (10,014億円)

※うち『「強く豊かな日本」投資枠』 2,998億円 + 事項要求

(注) () 内は令和7年度補正予算+令和8年度当初予算 (国際観光旅客税を含む)

外務省概算要求の「予算の柱」

【柱1】日本に有利な安全保障環境の創出

- (1) OSA・「安全保障関連ODA」等のフル活用による同志国との戦略的連携
- (2) 同盟国である米国を始めとする幅広いパートナーとの協力構築
- (3) 和平調停や国際法積極活用による国際秩序安定への貢献

P4,5「ODAを巡る情勢と資源配分の在り方／ODAの見直し」

【柱2】日本を強く、豊かにする経済外交

- (1) 「成長戦略17分野」を始めとした日本企業・製品・技術の国際展開を後押しする経済外交とその実現に資するバイ・マルチ「成長戦略ODA」
- (2) 「経済安全保障関連ODA」等を含む経済安全保障・科学技術政策の推進
- (3) 「危機管理投資」としての国際機関等の戦略的活用・ODAの展開 (含：地球規模課題への対応や人間の安全保障の推進)

P6「国際機関の分担金・義務的拠出金の在り方」

【柱3】インテリジェンス強化と激しさを増す「認知戦」への対応

- (1) 外交政策の立案・決定に資する「情報力」の強化 (含：情報インフラ整備)
- (2) 激しさを増す「認知戦」を戦い抜くための情報収集・分析、政策発信・広報

P9「文化外交の在り方」

【柱4】戦略的な文化外交：「ジャパン・フレンズ」の輪の一層拡大

- (1) 分断ではなく対話と共感を促進する文化外交
- (2) 日系社会との連携強化等親日派・知日派を育成・拡大する人的・文化交流
- (3) 多様な日本の魅力と強力なコンテンツを主とした日本のファンの発掘と拡大

P7,8「外国人留学生（行政官等）受入事業の在り方の見直し」

【柱5】「外交力」抜本的強化のための外交・領事実施体制の充実

- (1) 邦人保護を始めとする領事業務の充実／デジタル化の推進
- (2) 「最後の砦」としての在外公館の強靱化・機能強化
- (3) 「外交力」の根幹である人的・組織的基盤の強化

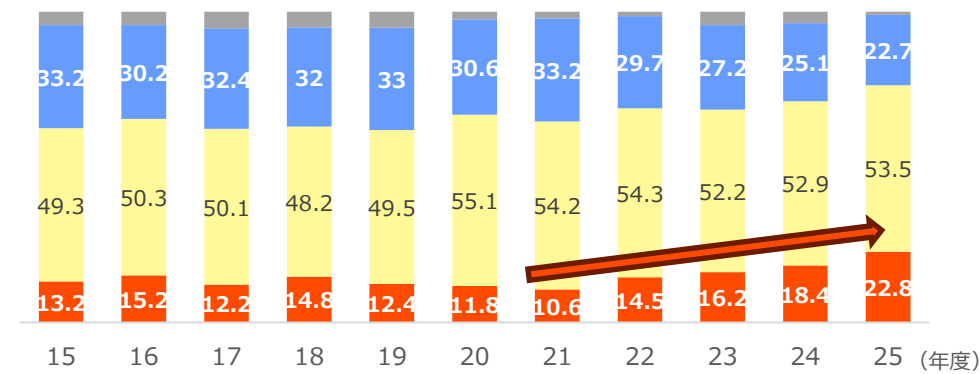
※下線部分は主に「強く豊かな日本投資枠」で要求するもの

(出所) 外務省資料に基づき財務省作成

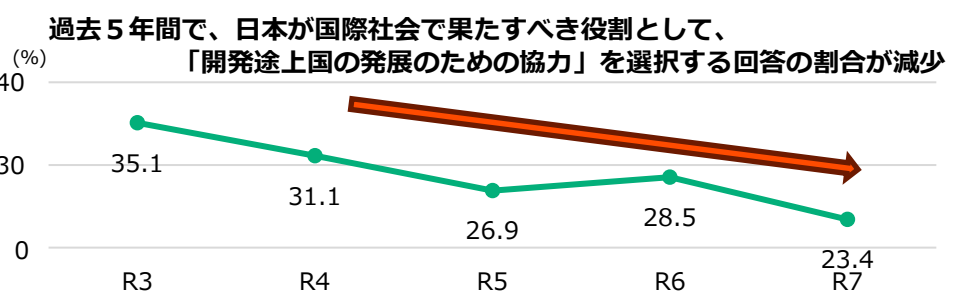
ODAを巡る情勢と資源配分の在り方

- ODAについては、厳しい財政状況も踏まえ、**世論調査等において厳しい意見が増加傾向にある**。「補助金・基金の見直し」においても、**効果検証の強化及び成果の見える化、国益につながる分野への重点化、事業の重複排除等の必要性**が指摘されている。
- ODAが日本の国益に資するという意見は底堅い一方、**ODAの意義**として、「災害・感染症等地球規模課題への対応」、「世界の平和と安定」、「エネルギー資源等の安定供給」等を通じた**我が国の安全保障・経済成長への貢献を期待する声が高まっている**。
- 「開発協力大綱」において、**ODAについて、戦略性を強化するため、限られた資源を活用しつつ、重点政策に照らした政策立案の重点化を図る旨明記**。他方、直近の有識者会議では、**ODA予算の戦略的・機動的な配分機能に強化の余地がある旨指摘**。
- 今後のODAについて、従来以上に**費用対効果・成果の見える化**を徹底するとともに、**戦略的投資の観点から、国益への還元を意識した優先順位付けを行い、オファー型協力も活用しつつ、限られた資源の最適配分を追求するべき**。

◆今後の開発協力の在り方に対する世論調査



■なるべく少なくすべきだ・やめるべきだ ■現在程度で良い ■積極的に進めるべきだ ■無回答・わからない
(出所) 内閣府「外交に関する世論調査」
(注) 質問文は「先進国は開発途上国に対して資金協力や技術協力などの開発協力を行っています。あなたは、日本のこれからの開発協力についてどのように考えますか。」(複数選択不可)。



(出所) 内閣府「外交に関する世論調査」
(注) 質問文は「あなたは、日本は国際社会で、主としてどのような役割を果たすべきだと考えますか。」(複数選択可)。

◆開発協力の必要性に関する世論調査 (抜粋)

	災害や感染症など世界的な課題に対して、各国が協力して助け合う必要があるから	開発協力は世界の平和と安定を支える手段だから	エネルギー資源などの安定供給の確保に資するから	国際社会での日本への信頼を高める必要があるから	先進国として開発途上国を助けるのは人道上的義務又は国際的責任だから	開発協力は日本の戦略的な外交政策を進める上での重要な手段だから
R7年	64.5%	46.8%	44.6%	38.9%	32.3%	29.3%
R2年	58.9%	40.6%	42.8%	42.8%	38.1%	40.2%

(出所) 内閣府「外交に関する世論調査」
(注) 質問文は「資金協力や技術協力などの開発協力による開発途上国への支援について、必要だと思う理由は何ですか。」(複数選択可)

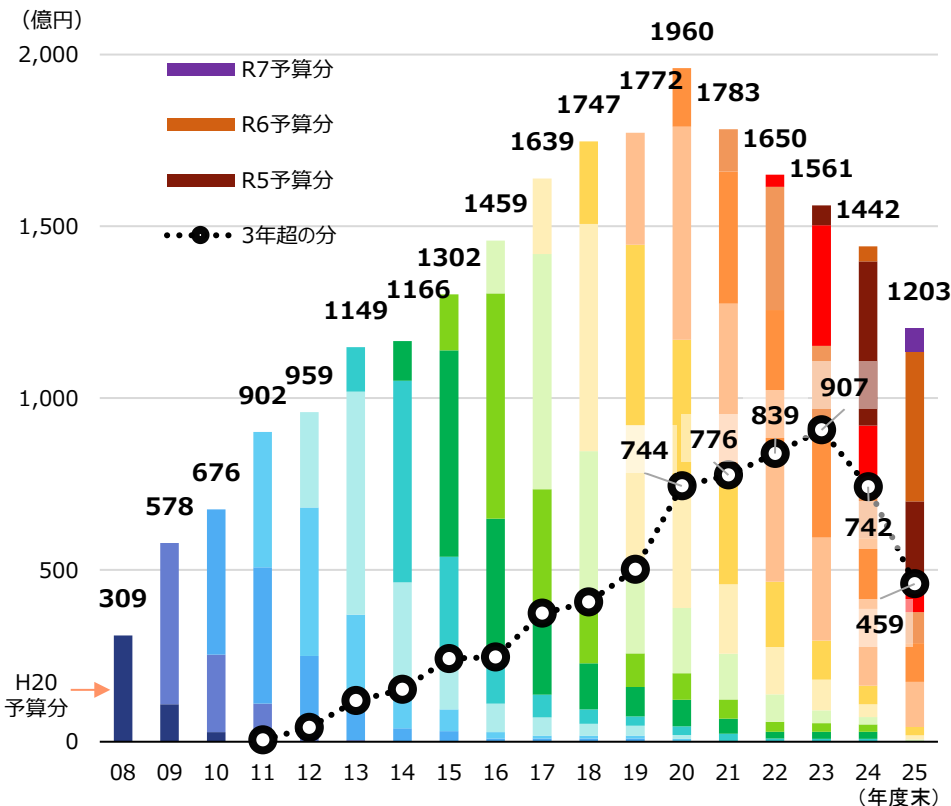
◆戦略的な開発協力の実施体制に関する有識者会議提言 (令和8年9月、抜粋)

案件ごとの積み上げは、個々の事業実施の上では合理的であるが、**どのような成果を実現するかという観点から、複数の案件や協力手法を戦略的なまとまりとして構成し、事業形成や資源配分を行う機能については、なお強化の余地がある。**
分野別については、特に予算配分の仕組みは存在せず、相手国ニーズを踏まえた要請及び我が国の開発協力方針に則して案件が採択・実施される。特に技術協力については、前述のとおり、途上国の要請に基づき採択された案件が年度予算の相当程度を占めることや、実施に相手国との中長期にわたる信頼関係構築が重要であること等から、結果として長期にわたって分野別の予算の大きな変動はほとんど生じない。このような状況においても、JICAは機動的に対応できる予算を活用して、政策ニーズに応えられるよう努力しているところである。(略)
他方、**予算面では、要請を踏まえた案件形成や複数年にわたる案件実施、既存案件への継続的な資源投入等により、年度当初から一定の資源が事実上固定化される面がある。変化する政策需要を機動的に事業に反映するためには、中長期的な安定性を維持しつつも、必要な資源を柔軟に配分できる仕組みを設ける必要がある。**

ODAの見直し（事業マネジメントの向上）

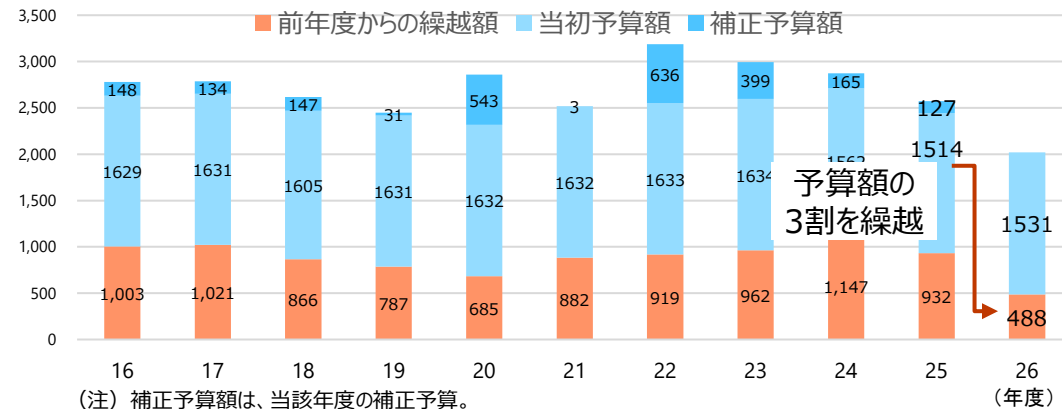
- ODAは、事業に係る人材・物資・資金など資源を効率的にマネジメントすることで、最適な成果を達成する必要。**事業の進捗状況を正確に把握**することにより、ODAの一層の効率化を実現し、**事業量の維持と両立する形で、資金活用の効率化を図るべき。**
- 例えば、**無償資金協力の①JICA支払前資金及び②外務省繰越予算、並びに③無償資金協力以外（JICA技術協力等）のJICAにおける滞留資金**については、削減が進んでいるが、引き続き、**当該年度の歳出規模の適正化を含め、効率的な活用に取り組むべき。**

◆無償資金協力のJICA支払前資金の推移

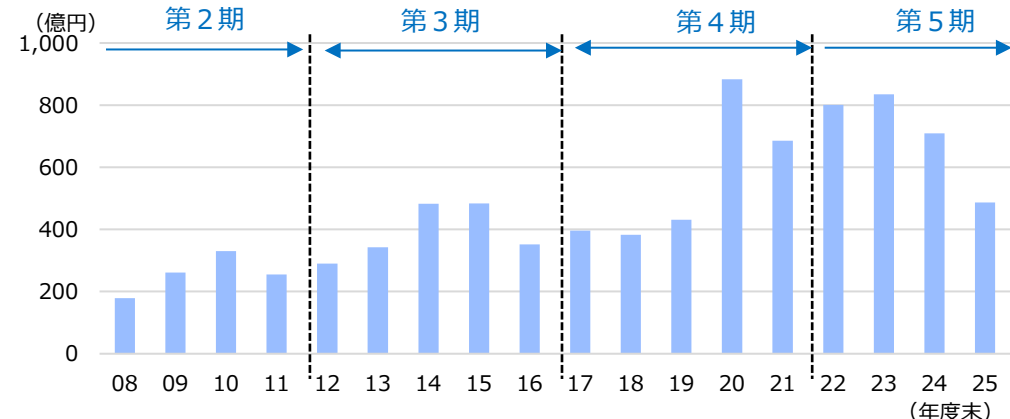


令和8年度予算編成では、「3年超」の支払前資金のうち、約50億円分を他案件に活用可能であると確認。25年度末時点の支払前資金の一部を令和8年度の無償資金協力事業に充てることとした。

◆無償資金協力の外務省繰越額の推移



◆JICA技術協力等（運営費交付金）の未完了分の推移



(注1) 貸借対照表（一般勘定）の運営費交付金債務と前中期目標期間繰越積立金の合計額。運営費交付金債務は、中期計画期間の最終年度末に全額収益化する（当期末処分利益に振り替わる）ため、当該年度には当期末処分利益の内数（運営費交付金債務相当額）を含めている。

(注2) 運営費交付金債務の見合い資産には、現金及び預金のほか前渡金等が含まれている。

国際機関の分担金・義務的拠出金の在り方

- 国際機関の分担金・義務的拠出金は、加盟機関数の増加、為替・物価の影響等で増加傾向にあり、他の外交経費を圧迫している可能性。「補助金・基金の見直し」では、その意義・成果への納得感や使途の透明性について、国民より厳しい声。
- 分担金・義務的拠出金は、①機関予算、②分担率、③為替レート、④加盟機関数で決定。外生的要因に左右される面は否めないが、それでも、一部国際機関では、マネジメント主導で組織・人員改革を推進し、分担金圧縮につながった好事例あり。
- 日本政府は、理事会・予算委員会等の場を通じ、機関予算が真に必要な規模となるよう不断の組織改革・業務改革・人員適正化を働きかけるとともに、分担率が経済実態を反映したものとなるよう必要な見直しに取り組むべき。また、加盟機関の成果・継続的な拠出の意義について定期的に見直す仕組みを検討するべき。

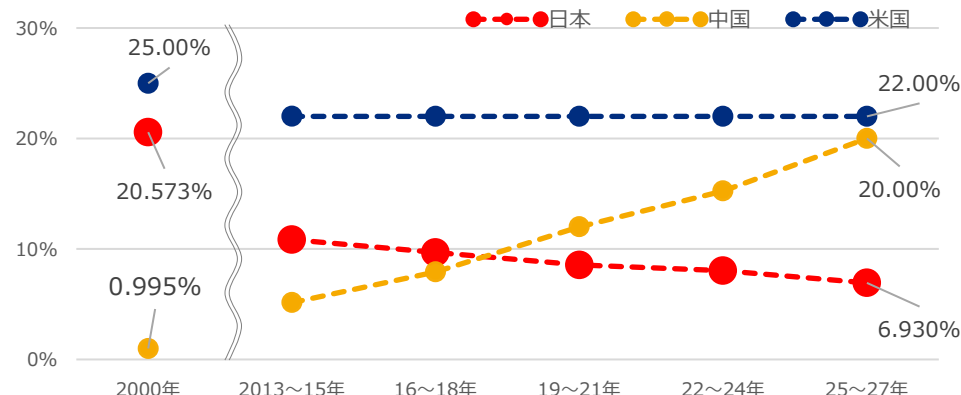
◆ UN80の取組内容（国連改革のための「UN80イニシアティブ」）

国連を取り巻く現状を踏まえ国連創設80周年を迎えた2025年3月11日、より強力に効果的な、21世紀にふさわしい国連にすべく、グテーレス事務総長が提唱。

3つの柱で議論。

- ① **効率化**：2026年通常予算・PKO予算で前年比約10%削減。2,600ポスト削減。バックオフィス業務（給与支払いや調達）の統合及びそれに伴う職員の安価な勤務地への移転等。
- ② **マンドート実施見直し**：AIも活用し、3,600を超える国連事務局のマンドートの重複等を特定し整理。
- ③ **組織再編**：第一弾としてUNITARとUNSSCの統合を決定。

◆ 国連分担率の推移と分担率が見直されていない事例



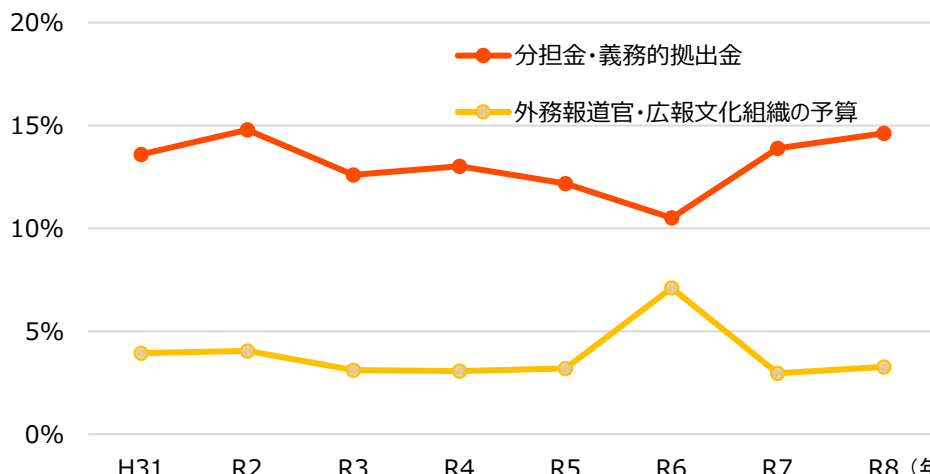
➤ 例えばAPEC（アジア太平洋経済協力）拠出金は、**1998年に合意（94～96年のGNP比で算出※）した以降、分担率が見直されていない状況。**

※米国（18%）、日本（18%）、カナダ（9.07%）、中国（7.74%）

◆ 令和8年度予算執行調査の指摘事項（抜粋）

- 現段階では特段の措置をとっていない国際機関等について、現在、支払遅延が発生している国が拠出額第1位の加盟国であることも踏まえれば、外務省は早急に経費削減などの取組を促すべきである。
 - 支払遅延が発生している状況に対して何らかの対応を行っている国際機関等のうち、現状、資金繰りに影響は生じていない国際機関について、拠出額上位国の分担金・拠出金がなくとも機関を運営できるならば、現状の全体予算額の設定が過剰となっているおそれがある。
- まずは、これら機関の全体予算額を減額する等、改めて加盟国の負担額を公平に取扱うことにつながるため、外務省は早急に全体予算額の見直し等を促すべきである。（略）

◆ 分担金・義務的拠出金と他の外交経費の外務省予算に占める割合の推移（例：広報文化予算）



外国人留学生（行政官等）受入事業の在り方の見直し①

- 外国人留学生の受入事業に対しては、本年実施された「補助金・基金の見直し」において、**補助等の在り方について国民から厳しい意見が寄せられており、与党提言においても、親日人材の育成等に資する施策であるとされつつも、事業重複の点検や効果検証の必要性、支援要件・支援内容の見直し等について指摘**されている。
- 特に、途上国政府からの**行政官等の受入れ**については、**JICA運営費交付金事業として「JICA開発大学院連携」が、無償資金協力事業として「人材育成奨学計画」（JDS）が存在する。受入事業全体として費用対効果を向上させる観点から、両事業の統合の可能性を含めて整理するとともに、事業内容・規模についても必要な見直しを図るべきではないか。**

◆JICA開発大学院連携とJDSの比較（主な差異は下線部）

	JICA開発大学院連携 (令和7年度実績：56億円)	JDS (令和7年度実績：90億円)
事業主体	JICAが直接実施	JICAが、被援助国が選定した実施代理機関（民間企業等）に委託して実施（R7年度委託経費：40億円）
目的	途上国の開発課題（教育、保健、農業、科学技術分野等）において、 <u>開発協力推進に資する高度人材の育成</u>	二国間関係強化の観点から、 <u>外交戦略的に重要性の高い親日派・知日派幹部人材の育成</u>
受入人材	ODA事業と連動する分野において将来の協力推進や事業成果の持続性確保への貢献が期待される 若手行政官・専門人材	将来の指導者層となることが見込まれる中央省庁等の 若手行政官等
対象国	ODA対象国126か国	<u>外交戦略上親日派・知日派の幹部人材の育成が重要と判断される25か国</u>
取得学位	修士・博士（2～3年）	修士・博士（2～3年）
支援内容・金額	奨学金（月14.4万円又は14.5万円）、入学金、授業料、渡航費等。 選考・来日後フォローはJICA職員にて対応。	奨学金（月14.4万円又は14.5万円）、入学金、授業料、渡航費等。 選考・来日後フォローは <u>実施代理機関への委託により対応。</u>
学部・コース	公共政策、行政、法律、国際政治、経済、産業開発、社会開発、保健、国土開発、経営、金融、環境、教育、防災、農学、IT等	社会科学系を中心に、行政、公共政策、法律、経済、保健、産業政策、地域開発など、 <u>各国の重点分野及び開発課題と関連のある分野</u>

◆JDSによる留学生のサポート例（令和7年度実績）

- 募集選考（交通費等を補助）
- 健康診断（健康診断費、交通費等を補助）
- 壮行会の開催（途上国政府、日本大使館等関係者による渡日前壮行会開催のための費用や交通費等を補助）
- 来日後の各種手続き支援（最大10日間、代理機関によるアパート探しや諸手続き等を補助）
- 来日レセプションの開催（レセプション会議費、会場費、大学・大使館関係者等参加費等を補助（留学生1名当たり15,000円上限））
- 就学後のモニタリング（四半期に1回、代理機関による学業の進捗確認、生活相談等を実施）
- 突発事象への対応（留学生の突発事象（病気、事故、学業不振等）に対し、代理機関によるフォロー）
- 途上国政府等による訪日モニタリングの実施（途上国政府、大使館、JICA関係者等が受入大学等を訪問し、大学の特徴、留学環境、留学生の状況を視察）
- 帰国時の各種手続き支援（最大8日間、実施代理機関によるアパート退去、銀行口座解約、住民票関連の諸手続きや大使館表敬等を補助）

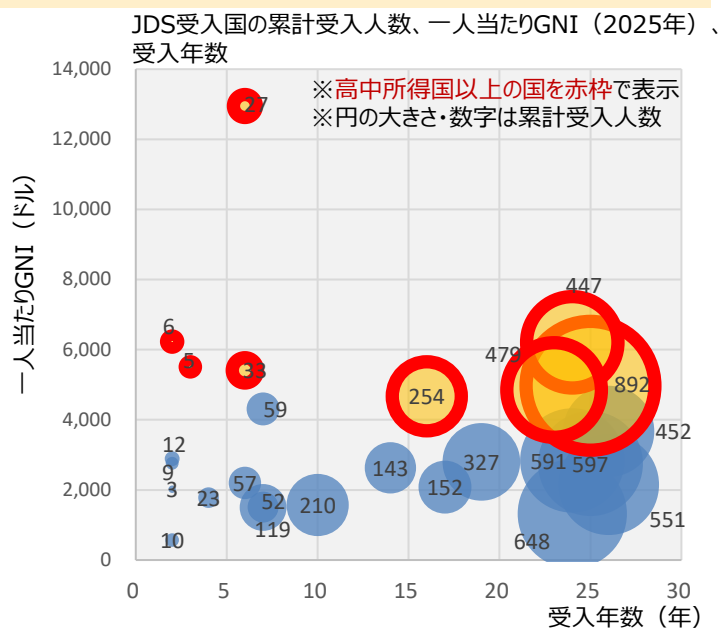
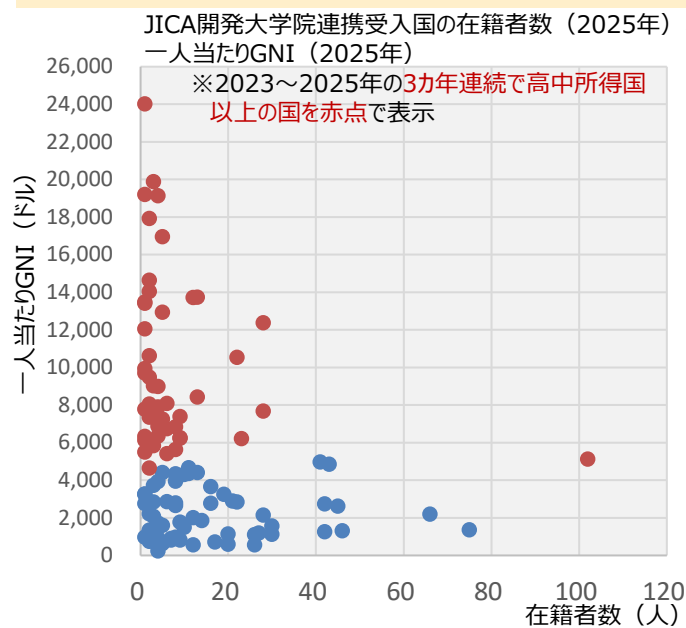
（出所）無償資金協力人材育成奨学計画（JDS）積算マニュアル、JICAウェブサイトより財務省にて抜粋の上、作成。

外国人留学生（行政官等）受入事業の在り方の見直し②

- **JICA開発大学院連携及び人材育成奨学計画（JDS）**については、**留学後の行政官等が、我が国の国益につながる活動に継続的に関与することが重要**である。そのため、まず、**留学終了者の活動を継続的にフォローアップできる仕組み**を設けるべきである。
- さらに、**KPI（アウトカム）**について、**JICA開発大学院連携**については、実質的に日本滞在中の留学生数となっており、**我が国の国益への寄与を表す指標としては必ずしも十分ではない**と考える。また、**JDS**については、一定の指標の下で国別にKPIが定められているが、**KPIの達成状況が受入規模等にどのように反映されているかは必ずしも明確ではない**。
- このため、**JICA開発大学院連携**については、**事業による国益を改めて検討した上で、検討結果を踏まえたKPIを新たに設定すべきではないか**。また、**JDS**については**KPIの達成状況の検証・反映に係る透明度を高めるべきではないか**。
- その上で、現在は奨学金、授業料、渡航費等を日本政府が全額負担しているところ、各国との関係に留意しつつ、**KPIの達成状況を踏まえて、日本政府の支援すべき範囲や受入規模等を検討していくべきではないか**。

＜日本政府の支援すべき範囲・受入枠数の見直しの例＞

- ・ JICA開発大学院連携については、安定的に「高中所得層」(*)を維持している国は、受入規模を逡減する。
(*) 世界銀行分類の利用等も考えられる。
- ・ 人材育成奨学計画（JDS）については、KPIの達成状況が悪い国は、二国間関係も踏まえつつ、受入規模を漸減させて新規国に充当する。



＜現在のKPI＞

【JICA開発大学院連携】

- ・ アウトプット：参加に向けて働きかけた国数
- ・ 短期アウトカム：実施国数
- ・ 長期アウトカム：本事業を通じた親日派・知日派リーダーの育成数(*)

(*)「親日派・知日派リーダー」の定義がなく、実質的に滞在者数になっている。

⇒ 日本の国益につながる活動に関与する人材の育成度を設けるべきではないか。
(例) 帰国後に日本のODA案件に関与した人数

【JDS】

(定量的指標)

- ・ 修士・博士課程修了率、帰国留学生の役職率（国別に設定）

(定性的指標（例））

- ・ 母国の計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織の機能が強化される

⇒ KPIの達成状況の検証・反映に係る透明度を高めるべきではないか。

文化外交の在り方

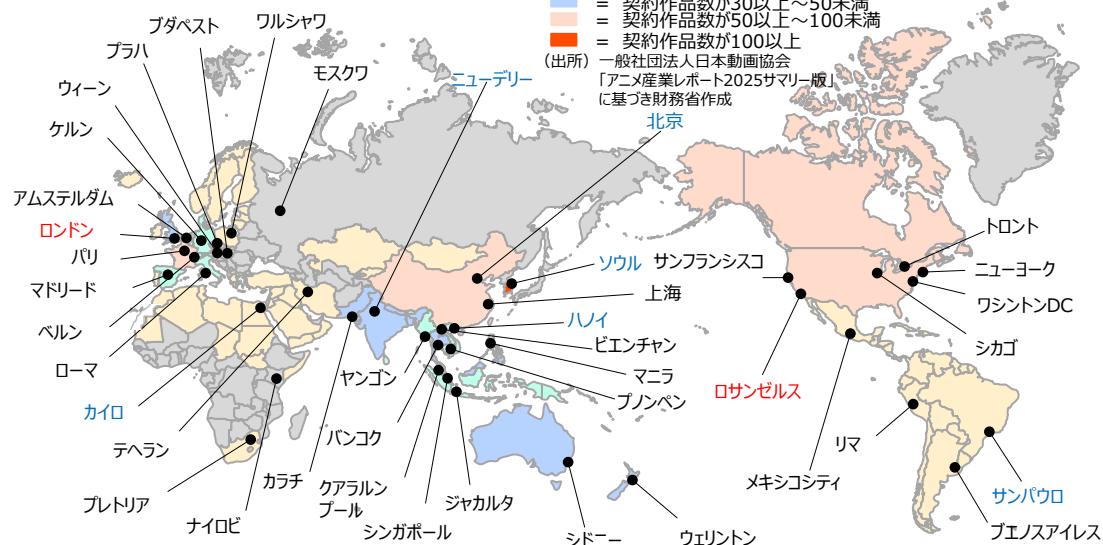
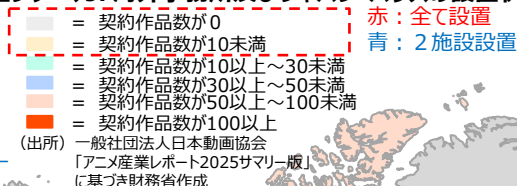
- 戦略的な文化外交の重要性は一層高まっている。文化外交を担う現地組織については、**広報文化センター**（※1）、**国際交流基金（JF）海外事務所**（※2）及び**ジャパン・ハウス**（※3）があるが、限られた人的・財政的資源の下で政策効果の最大化を図るためには、**文化外交による国益を意識したKPIを設定した上で、適切な連携・役割分担を行うことを通して、効率的・効果的な業務運営を行うことが求められる。**
- 例えば、近年、特にグローバルサウス諸国に対する日本文化の紹介・発信事業が進められているが、**事業を実施する意義の大きい地域（※）に重点化するとともに、新たに設定したKPIの達成度を含む中長期的なスケジュールを明確化した上で、事業を実施していくべきではないか。**
（※）投資先として潜在的に高い市場価値を持つものの、現地への日本文化の浸透度合い等が低く、民間企業単独では進出が難しい地域等
- また、**JF**については、国費への過度な依存を避けつつ**事業運営の持続性を確保する観点から、適正な対価として、例えば、日本文化が一定程度浸透している地域において、すでに一部海外事務所が実施している受益者負担や協賛金の活用等の取組を検証・拡大する、一部のオンライン教材等に係る利用料を求めるなど、自己収入の拡大に一層取り組むべきではないか。**

※1 在外公館に置かれる、日本の外交政策や一般事情、文化に関する広報文化活動を行う機関。海外に23拠点。

※2 文化芸術、日本語教育及び日本研究・国際対話を中心とした対日理解の促進を行う外務省所管の独立行政法人。海外に26拠点。

※3 日本の多様な魅力や様々な政策・取組・立場の発信を通じた、親日派・知日派の裾野の拡大を目的とする外務省の対外発信拠点（外部委託）。海外に3拠点。

＜日本のアニメの海外展開状況と、広報文化センター、JF海外事務所及びジャパン・ハウスの設置状況＞



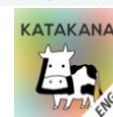
＜ジャパン・ハウス ロンドンのイベント例＞

- ・新規顧客開拓等のため「食品サンプル」をテーマに、日本の技術や食文化等を発信するイベントを開催（R6.10～R7.2）。
- ・企画展に加え食品サンプル作りの有料ワークショップにも多くの参加が得られ、来館者数の増加に寄与。



＜JFの日本語学習オンライン教材＞

- ・①JFにほんごeラーニングみなと、②いづろり日本語オンラインコースがあり、年間延べ受講者数は①約20万人、②約8.9万人。
- ・モバイル端末向けに③ひらがな/カタカナ/漢字学習アプリや④初学者向け日本語テストアプリを提供。累計総ダウンロード数は③約267万件、④約11万件。



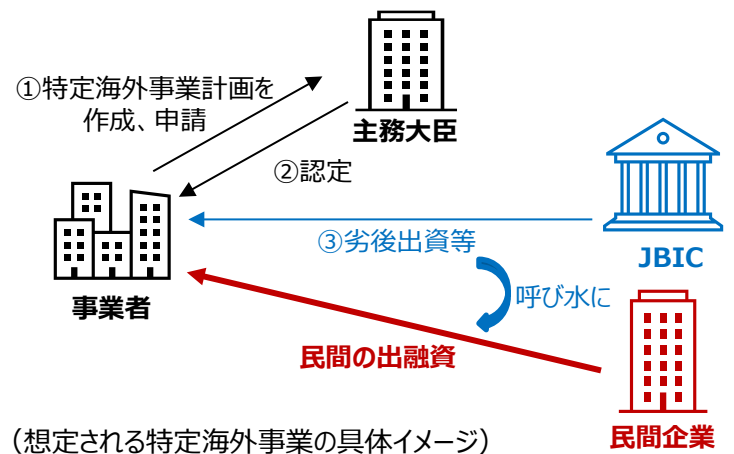
海外投資事業に対する支援の在り方①

- 海外投資案件には、我が国の経済安保上重要であるが、採算に不確実性があるため、民間企業から十分な投資が行われないケースが存在するとされる。こうした事業に対し**JBIC支援制度**を創設（本年6月法改正成立）。
※9年度概算要求（内閣府・財務省）は、事項要求（「強く豊かな日本」投資枠）
- この点、**単に政府がリスクを丸抱えすれば、民間投資のモラルハザードを招き、個別事業が頓挫しかねない**。このため、支援の際には、**民間の経営判断を尊重しつつ**、JBICのプロジェクトファイナンスの知見も十分活用する必要。これにより、**政府は民間に取れないリスクこそ取り、民間資金の動員を最大限に図る仕組み**としていくことが重要。

◆経済安保法・JBIC法改正法（令和8年6月成立）の概要

- ・同盟国・同志国やグローバルサウス諸国等と協働し、官民一体となって経済安全保障上重要な海外事業を実施する必要。
- ・「我が国の経済安全保障上重要であるが、採算性に不確実性があり、既存の支援ツールだけでは、民間からの十分な投資が行われない海外事業」を支援する制度を創設。
- ・具体的には、民間事業者が「特定海外事業計画」を作成。主務大臣による認定を受ける。そのうえで、事業者は、JBICからの支援を受けることが可能。JBICによる支援は、認定した海外事業（認定特定海外事業）に劣後出資等を供与できるものとする。

◆想定される特定海外事業のスキーム



（想定される特定海外事業の具体イメージ）



外航船の
燃料補給拠点



衛星通信システム
の地上設備



オープンRAN
システムの導入

（出所）内閣府資料に基づき財務省作成

◆「経済安全保障の更なる推進に向けた提言」（抜粋）

（2026年1月 経済安全保障法制に関する有識者会議）

V 海外事業の展開支援

1 基本的な考え方 （2）官民の連携

経済安全保障上重要な海外事業の展開支援に当たっては、官民の適切な役割分担の下、民間事業者による創意工夫を活かした事業活動を政策によって後押しすることが必要である。その際、**海外事業は事業実施国における政策変更リスクや需要変動リスク等の事業リスクが高く、一方で民間事業者のみで得られる情報は限られることから、国際展開における事業リスクの認識・判断等においては、官民の連携が重要である。**

2 基本的な枠組み （2）支援措置の考え方 ③リスクの程度を考慮した支援

現在、海外事業への資金調達に対する支援として、主に政府関係金融機関による出融資や、実証事業を対象とした補助金等の支援が実施されている。しかし、現在の政府関係金融機関による出融資は、採算性が確実に見込まれることやリスクを踏まえた利率等の条件を課すこと等が前提となっており、**採算性に不確実性のある海外事業**は十分な支援を受けることができない状況にある。また、**現行の補助金は、商業化の前の段階を支援することを前提としているため、商業化段階における事業展開にも対応・連続できる**ようし、**資金効率性を一層重視した支援制度を設計する必要がある。**

海外投資事業に対する支援の在り方②

- 過去の政府の金融支援での失敗例も踏まえたうえで、**民の投資の最大化の観点**から、
 - ・ 支援手法は、個別事業ごとに**多様な金融ツール（出資・融資等）**のなかで**最適な手段**を追求する、
 - ・ 単なる**赤字補填**と**ならない仕組み（例：出融資の量的上限、事業ステージごとの各関係者の義務、撤退条件）**を**事前設定**し、**支援決定後も事業進捗評価を実施**する、ことが必要ではないか。
- また、**官の投資の戦略化の観点**からは、
 - ・ JBIC事業は、「渡し切り」の補助金と異なり利息・配当等のリターンが見込まれるため、**リターンも適切に見積もる**、
 - ・ 政府は、出資とあわせて**貸付けの活用によりレバレッジをかける**、ことも必要ではないか。
- そのうえで、官が取るべきリスクを的確に特定し、カバーすることにより、民間投資を最大限に誘発しつつ、政府としても複数年でリターンを見込むことで、「**強く豊かな日本**」投資枠の趣旨実現を徹底することが重要ではないか。

◆金融支援と補助金の基本的な違い

金融支援（出融資）の場合

- ✓ 国（JBIC）は、利払・償還や、配当・売却により、金銭的リターンを期待できる
- ✓ 国は、出融資後も、出資者／融資者としてのガバナンス発揮を期待できる
- ✓ 民間事業者によるコスト負担を前提に、効率的な事業実施が期待できる

補助金の場合

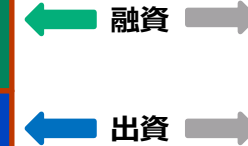
- ✓ 金銭的リターンよりも、「渡し切り」となりやすい
- ✓ 金融支援に比べ、補助金交付後のガバナンスが機能しにくい
- ✓ 民間事業者によるコスト負担は限定的となる可能性があり、効率的な事業実施のためのインセンティブが乏しい

◆JBICの出融資とリターンの関係

支援先事業のバランスシート



国（JBIC）のバランスシート



配当や利子といった
収入を生じうる国の資産。
（売却も可能）

◆『「強く豊かな日本」投資枠』の予算編成についての考え方（令和9年9月財務省）（抜粋）

これまでにない大胆かつ柔軟な発想で、思い切った政策を打ち出していくことにより、足元の経済状況に的確に対応しつつ、**民間投資を引き出し、供給力と稼ぐ力を高め、経済成長を実現していくことを目指す。**

『「強く豊かな日本」投資枠』の各年度の予算措置については、複数年の計画等による予見可能性の確保を前提としつつ、各年度の執行可能性を精査して効率的な資金活用とする観点や、**事業の進捗や政策効果の発現状況を確認しながら資金需要に弾力的に対応していく観点から、必要十分な規模となるようにする。**

1. 外交

2. デジタル

情報システム予算の概要

- 政府の情報システムは、①デジタル庁システム、②デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム、③各府省システムの3区分に分類され、その予算（一般会計）はデジタル庁に一括計上している。
- デジタル庁が一元的にプロジェクト監理を行い、情報システムの統合・集約や業務改革等による経費削減を図ることがデジタル庁に一括計上する趣旨。
- デジタル庁発足から5年が経過し、一括計上・一元的项目監理が所期の成果を挙げているか、不断の検証が必要。

デジタル庁一括計上予算の主な内訳（令和8年度）

デジタル庁自身が予算執行

①デジタル庁システム等

デジタル庁が整備・運用

- ・ 各府省共通で利用するシステム
- ・ 各府省のシステム整備上、基盤となるシステム
- ・ 他のシステムとの連携によりセキュリティ面や業務効率性に効果があるシステム
- ・ 緊急性が高く、政策的に重要なシステム 等

1,302億円

ガバメントソリューションサービス（GSS）

ガバメントクラウド

スマートフォン用電子証明発行システム

マイナポータル

情報提供ネットワークシステム

デジタル庁から各府省に移し替えて予算執行

②デジタル庁・各府省 共同プロジェクト型システム

デジタル庁と各府省が共同で整備・運用

- ・ デジタル庁の技術的知見等を生かした整備を要するシステム
- ・ 各府省の固有事務と密接不可分に運用しているシステム
- ・ 一定規模があるシステム 等

デジタル庁は、各府省と連携し、クラウド化、UI/UX改善、各府省LANの統合等の検討を進め、大規模システムについては、業務改革・刷新に向けた中長期的な取組を推進。

2,230億円

財務省 国税総合管理システム（KSK）

防衛省 防衛省OAシステム基盤

法務省 登記情報システム

法務省 出入国管理システム

財務省 国税庁LANシステム

③各府省システム

各府省が整備・運用

- ・ デジタル庁システム、デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム以外のシステム

重要なプロジェクトについては、デジタル庁が民間人材を派遣することで各府省を支援。

1,459億円

警察庁 共通基盤システム

法務省 戸籍情報連携システム

財務省 輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）

防衛省 防衛医科大学校情報処理システム

農水省 農林水産省共通申請サービス

(参考) デジタル庁 令和9年度概算要求の全体像

- 「A X / D Xの推進」は、「強い豊かな日本」の実現に向けた「成長基盤」であり、「責任ある積極財政」の考えの下で進める「危機管理投資」や「成長投資」の両者を貫く加速装置。
- 今次の概算要求では、政府のデジタル・情報システム予算を抜本的に見直し、整備経費等の大半を補正予算に依存してきた予算構造から脱却。
- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和8年7月閣議決定）に沿って、効果の高い複数年度の事業等について『「強く豊かな日本」投資枠』を活用しつつ、国・地方・国民の暮らしのA X / D Xの推進、準公共分野のデジタル化等の実施に必要な政策経費および情報システム経費を要求し、我が国の経済成長と国民の安心を支えるデジタル社会の実現に向けた施策を強力に推進。

(単位：億円)

	7年度補正	8年度当初	9年度要求	うち投資枠	対前年度額（率） 【7年補正 + 8年当初比】
情報システムの整備・運用	2,299.1	4,990.4	9,523.5	3,468.3	+2,234.0（+30.6%）
デジタル社会形成の推進	386.5	14.3	555.2	534.8	+154.3（+38.5%）
デジタル庁の運営	4.3	193.3	216.4	0	+18.8（+ 9.5%）
デジタル庁合計	2,689.9	5,198.0	10,295.1	4,003.1	+2,407.1（+30.5%）

(注) 四捨五入の関係上、端数が合計と一致しない場合がある。

【情報システムの整備・運用】

- ・ 国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、重複投資を排除し、効率的で利便性の高い情報システムを整備するため、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を厳格に実施し、デジタル庁で整備する共通基盤の利活用を前提としたシステムの統合・共通化、情報連携を進め、使い勝手のよい行政サービスを実現する。
- ・ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、人口減少・人手不足等の我が国が直面する課題を解決するため、A X / D Xを徹底的に推進する必要があることから、A I ソプリンティにも配慮しつつ、ガバメントソリューションサービスやガバメントクラウドの整備及び運用の安定化・高度化、ガバメントA I 源内の推進、自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行の推進、マイナンバーカードの普及・利用拡大、マイナポータルの利便性向上、Gビズポータルの機能向上等に取り組み、課題解決や情勢変化への対応を推進する。

【デジタル社会形成の推進、デジタル庁の運営】

- ・ A I 駆動型国家の実現に向けた政府横断的な規制等の見直しを進める観点から、A Iに係る最新動向の調査・分析やガイドラインの改定等を進める。
- ・ 「地方公共団体情報システム運用最適化計画」に基づき実施する運用最適化を図るための事業に対して補助する。
- ・ マイナンバー制度等の普及・利用拡大、トラスト確保のための属性証明の電子化・高度化、準公共・相互連携分野のデジタル化を推進する。
- ・ D F F Tの具体化やグローバルサウス諸国との共創・協力によるガバメントA Iの国際展開を見据えた国際戦略を推進する。

【事項要求】

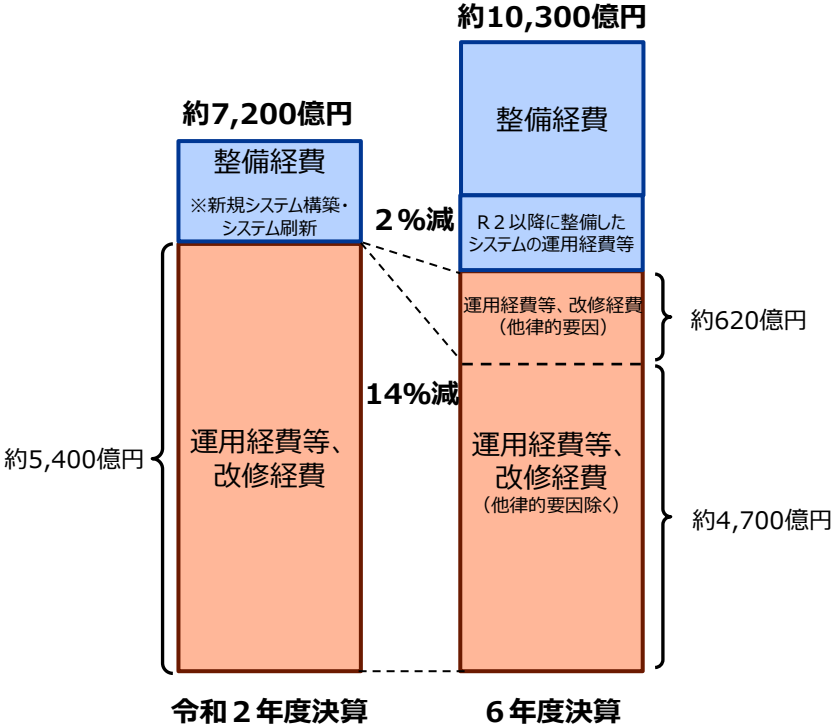
- ・ 「所得に連動したきめ細かな給付」に必要な政府情報システム関係経費
- ・ デジタル庁重要システムの脆弱性チェック及び必要な対策に係る経費
- ・ 社会全体を駆動するA Xの推進に向けた政府横断的な取組に必要な経費

※このほか、独立行政法人情報処理推進機構との連携を強化し、データ利活用を推進するため、必要な人員体制の費用を拠出。

既存システムの経費削減状況（主に既存システムの論点）

- 情報システムの運用経費等を3割削減する現行目標（令和7年度までの5年間）については、デジタル庁発足時から存在するシステムの運用経費等のうち、インフレ等の他律的要因を除外してもなお、令和7年度の達成は困難な見通し。他方、デジタル庁発足後に整備されたシステムを含む予算全体では大幅に増加しており、これまでの効率化の取組について十分な検証が必要。
- 令和6年度より、各システムの行政事業レビューシートの公表を開始しているが、経費削減のための具体的な効果検証が十分に行われているとは言い難い。レビュー内容を抜本的に見直すことにより、運用の効率化を徹底し、利用実績や費用対効果が乏しいものについては、廃止・統合を含めた対応が必要。

3割削減目標の進捗状況



既存システムの行政事業レビューの事例（マイナカード関係システム）

- ・ マイナンバーカード関係システム事業費補助金の成果目標は「各種利便性向上に資する施策の着実な実施」、成果指標は「利便性向上施策の主務大臣評価の指標」のみ。
- ・ 経費削減等の効果検証は行われていない。

短期アウトカム			各利便性向上施策について、毎年度の主務大臣評価において、以下の5段階の指標で評価し、その平均を指標値とする。
	成果目標	機構において、年度計画で掲げるマイナンバーカードのスマホ搭載、国外継続利用、各種カード一体化、ローマ字・ふりがな表記の追加、次期マイナンバーカードの導入等の各種利便性向上に資する施策を着実に実施する。	5 (S) : 目標を質的及び量的に上回る顕著な成果 (120%以上達成、かつ質的に顕著な成果 または、100%以上達成、困難度が高いもの、かつ質的に顕著な成果)
	成果指標		4 (A) : 目標を上回る成果 (120%以上達成、または100%以上達成、かつ困難度が高いもの)
			3 (B) : 目標を達成 (100%以上120%未満達成)
			2 (C) : 目標を下回っており、改善を要する (80%以上100%未満達成)
			1 (D) : 目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要 (80%未満達成等)
定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る業務の実績に関する評価

(注) デジタル庁一括計上以外のシステム（特別会計）も対象
(出所) デジタル庁資料より財務省作成

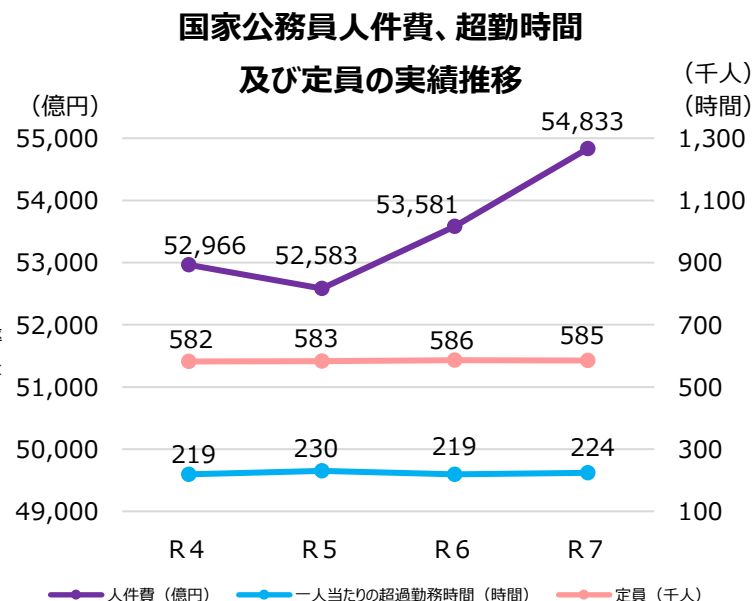
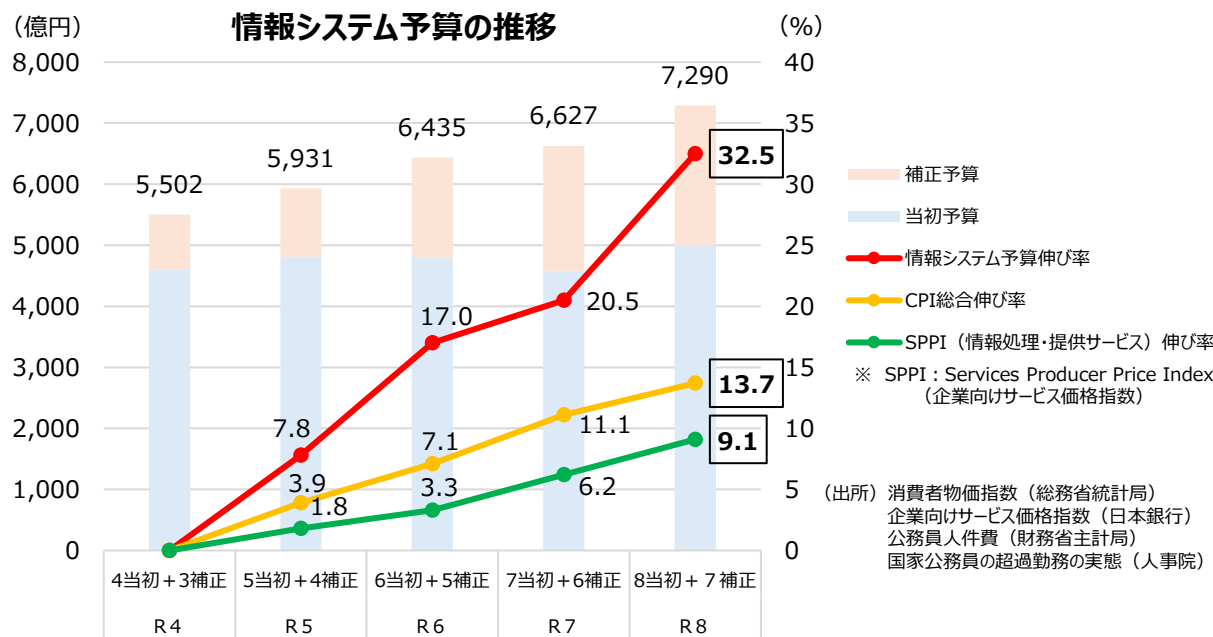
(出所) 2026年行政事業レビューシート

システム予算全体の規律の必要性（主に新たなシステム導入等の論点）

- これまで、情報システム予算は大幅に増加している一方、システム投資の拡大が行政運営の効率化等に結び付いているのか明確に示されていないため、検証が必要。システムの統合・集約等による経費削減を目指すとしていたデジタル庁発足時の方針に立ち返り、システム予算全体の規律付けが必要。
- 今後、特に『「強く豊かな日本」投資枠』を想定した事業を中心として、新たなシステム導入や機能追加等の投資を行う際は、予見可能性を高める観点から複数年度の計画に基づくことを基本とし、行政運営の効率化等の効果を継続検証のうえ、投資の優先順位付けや見直しを適切に行う必要があるのではないか。

（注）具体的には、

- ・ 事前に複数年度の経費・効果の見通しを明確化し、毎年度その進捗を把握する
- ・ 計画を超えて経費が増加したり、効果が見られない場合には、廃止を含めた見直しを行う等について事前のルール化が考えられる。



<令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和8年7月30日閣議了解）>（抜粋）

- 『「強く豊かな日本」投資枠』については、国内投資を通じた潜在成長率の引上げに向けて、日本成長戦略や地域未来戦略などを踏まえた効果の高い政策を推進。補正予算依存の財政運営から脱却する方針も踏まえ、要求上限を設けず、事項要求も含め、所要額を適切に要求。このうち、経済安全保障上特に重要な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、特別会計において別枠で管理することとし、予算編成過程において検討。予見可能性を高め、継続的な取組を後押しするため、複数年度の計画に基づくものを基本とする。通常歳出（その他の経費等）との関係について、予算編成過程において精査。

A I 関連施策

- 行政における業務の質向上・効率化に加え、政策立案の高度化や行政サービスの向上を実現する観点から、**職員によるA Iの積極的な活用を推進することは重要**。一方、**デジタル庁が開発中のガバメントA I「源内」は、類似した機能や民間サービスで代替可能な機能も見られ、重複投資となっている側面が見られる**。
- ガバメントA Iの開発・提供にあたっては、民間サービスが急速に高度化する中で、**政府として開発・提供すべき機能を整理し、民間サービスとの役割分担を明確化**すべき。その上で、**複数年にわたる経費や業務削減等の効果を定量的に示し、継続的に検証・管理する必要**があるのではないかと。

<例> **ガバメントA I「源内」** ※令和7年度補正予算：44億円、令和9年度概算要求：事項要求（「強く豊かな日本」投資枠）

- ・ 40種類以上のA Iアプリケーションを使用できる生成A I利用環境。機密性2情報まで入力可能（各府省庁がルールを設定）。
- ・ 全府省庁18万人の政府職員を対象に試験展開。
※令和8年9月時点の登録者実績は約7.5万人。

「源内」利用画面

ガバメントAI 源内

チャット

AIアプリ

お知らせ

① サポート

② アカウント

国会答弁作成支援AIスキルセットを公開しました

質問通告の分析から答弁案の作成まで、国会答弁に関わる主要な作業をAIが支援します。

お手伝いできることはありますか？お気軽にご相談ください（送信したらチャット画面に遷移します）

例）“国会答弁を検索したい”、“法制度について詳しく調べたい”、“引き継ぎ作業をやりたいので適切なプロンプトを考えて”

AIモデル：

Claude Sonnet 4.5

生成AI利用時の注意事項

送信

おすすめアプリ

国会答弁を調査・分析

国会質問に関連する過去の政府答弁を効率的に見つけ

法制度について調査

法制度（法令）に関する情報や知識を検索

ウェブ情報や手元資料を要約

ウェブ検索や指定したリンク先、手元資料をGeminiでまとめ

会議記録を作成

Teamsの会話データから会議の記録を作成

SEABISについて質問

出張経費精算や謝金請求などに関する疑問を解決

EASYについて質問

電子決裁システムに関する疑問を解決

すべてのAIアプリを見る

源内で提供されている機能一覧

チャット	Excel関数の提案
国会答弁を調査・分析	文体を指定して要約
法制度に関する調査	文章を生成
公用文を校正	翻訳
補助金制度調査（jGrants）	画像を生成
EASY質問応答-RAG	ダイアグラムを生成
物品管理システム質問応答-RAG	音声ファイルから文字起こし
SEABIS質問応答-RAG	文章を校正・添削（ファイル添付版）
エクセルを機械処理が可能な状態に変換	ファイルの内容を徹底的に調査・分析
日⇄英翻訳	Excelファイルのテキストを1行ずつ処理
目標設定チェッカー	アナログ規制点検ツール
ウェブ情報や手元資料を要約	行政手続きの電子化状況を調査・分析
大量のテキストの自動分類	行政文書の用例を調査・検索
会議記録を作成	政策・法令の経緯を調査しレポート作成
手元の表データを調査・分析	パブコメ分類AI
マークダウン形式の表に変換	国会答弁作成支援AI ※
画像のALT（代替テキスト）作成	

（※）実装を検討中

自治体情報システム標準化

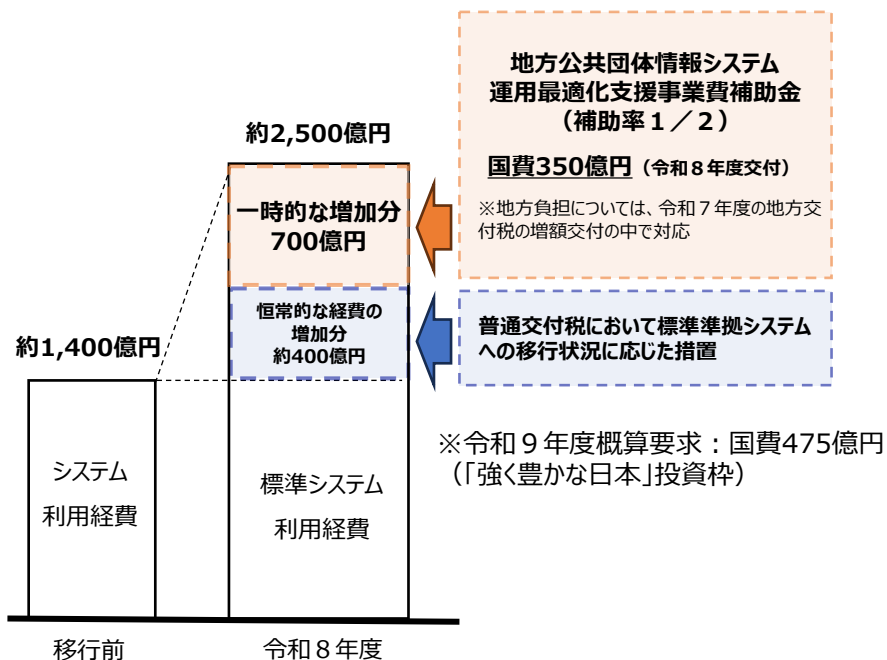
- 自治体の20基幹業務システム（住民基本台帳、戸籍、地方税等）について、標準化やガバメントクラウドへの移行を実施中。移行後の運用経費が当初の想定（注1）を上回り、自治体の負担が大幅に増加したことを受けて、**運用経費のうち、一時的な負担増への対策として、令和7年度補正予算において350億円の補助金を措置。**

（注1）地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和4年10月7日閣議決定）において、「標準準拠システムへの移行完了後に、標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す」としていた。

- **システム運用経費は本来自治体において負担すべきものであり、補助金対応が常態化することは適当でない。今後も経費が高止まりする場合、毎年度の移行計画や自治体の負担水準を見直すべきではないか。また、補助金の申請時に、運用経費の具体的な削減目標・実績を記載させる等により、補助金の出口に向けて国が進捗状況を把握・検証すべきではないか。**（注2）

（注2）補助金申請時に自治体が提出する現状の「運用適正化計画」では、運用経費の削減目標について具体的な要件はなく、削減の進捗を管理する仕組みとなっていない。

運用経費増への対応（令和7年度補正予算時）



（出所）デジタル庁資料より財務省作成

運用最適化計画の抜粋

（1）基本的な取組（運用経費の適正化のため、基本的に令和8年度から実施すべき取組）

本項は、運用経費の適正化を進める前提として、各団体において優先的に対応が期待される基本的な取組を整理したものです。運用経費の適正化のためには、まず運用実績を把握し、事業者との役割分担、契約内容、クラウド利用状況等を継続的に確認できる仕組みを確立することが必要です。ここに示した基本的な取組を行うことにより、（4）における具体的な対策を継続的に実施するための前提条件を整備することを目的としています。

#	基本的な取組	内容	実施状況・予定	実施困難な場合： その理由 (△の場合は記載)
1	運用実績報告書の徴収	事業者から運用作業（人工作業）の内容・作業量に関する報告を受ける体制を整備する（関連：策定指針・記載マニュアル別添3.4.5）	○：従前より実施	
2	運用管理補助委託料の継続的な見直しの仕組み整備	ソフトウェア・ハードウェア・ガバクラ・国庫に係る運用管理補助委託料について、運用実績報告書を通じて運用状況を把握し、作業構成・役割分担・費用の見直しを行う仕組みについて、事業者との契約書に原則記載する（関連：策定指針・記載マニュアル別添1.2）	○：従前より実施 ○：令和8年度から実施予定 △：令和8年度は実施困難	このためR8は対 象中に今後の契 約とする
3	ガバメントクラウド利用料等の継続的な見直しの仕組み整備	ガバメントクラウド利用料等について、クラウド利用実績等を踏まえ、不要リソースの削除・適正化等を行う仕組みについて、事業者との契約書に原則記載する（関連：策定指針・記載マニュアル別添1）		

（出所）デジタル庁資料より財務省作成

自治体における経費削減の例

- ① A市では、当初、移行後経費の大幅な増加が見込まれていたが、**稼働時間・稼働率等の見直しや、保守の作業数の削減等により、令和8年度の運用経費は36%削減を見込む。**
- ② B県では、**20を超える町村で構成される協議会がベンダーと交渉し、令和8年度の運用経費の伸びは1.8倍を見込み、個別契約の場合の平均増加率2.4倍よりも抑制。**

（出所）デジタル庁資料より財務省作成